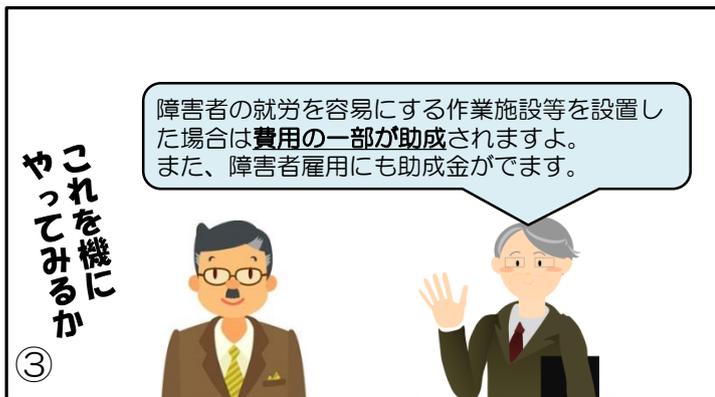
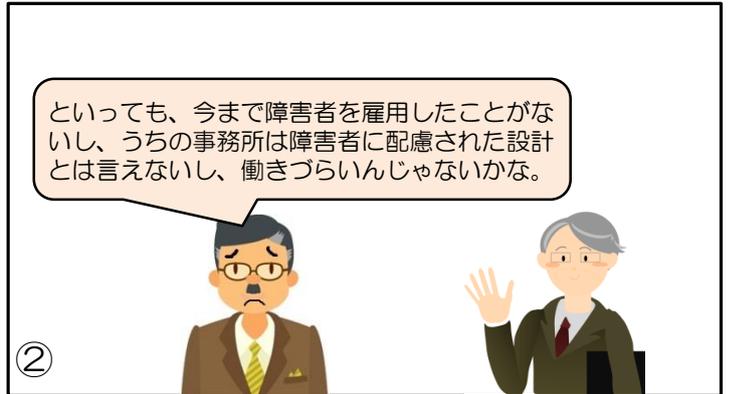


人材不足解消の鍵は障害者雇用にあります

～障害者雇用支援に関する工夫～



◇：令和3年3月1日より障害者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業の法定雇用率は「**2.3%**」となりました

取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：48名

業績が上がり事業拡大する中で人材確保が難しくなってきたため、人材確保には障害者の雇用、定着が必要と考え、障害者が働きやすい環境の整備に取り組んだ。

- 障害者が作業を容易に行うことができるよう、配慮された作業施設及び配慮されたトイレ、スロープを設置した。
- 障害特性に応じた勤務形態、勤務時間等柔軟に対応ができるようにした。

【バリアフリー施設設置費用の一部を助成】

○障害者作業施設設置等助成金

助成割合：設置費用の2/3

【障害者を雇用することで助成】

○特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

助成額：最大240万円

◆助成金には、一定の要件があります。

- ・障害者雇用に向け、事業場の働きやすい環境を整備したことで、バリアフリー等がすすみ、従来からいる労働者にとってもさらに働きやすい環境となった。
- ・障害者雇用を積極的に行うことで、企業イメージの向上にもつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-006-802

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com